

## 特別ルールについて

### I. 特別ルール

新型コロナウイルス感染症に関連して、対面実地開催される必修講習会講座での受講が懸念される受講生を対象とした代替講座を実施します。代替講座は、講座の内容によって「録画講座」または2024年度に「対面集中講座」の方法で実施します。対象となる講座や代替講座スケジュール等の詳細は「II. 代替講座」をご確認ください。

#### 1) 適用対象となる場合

- ・自身が新型コロナウイルス感染症に感染し隔離期間中である。または、濃厚接触者である。
- ・自身に新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状が出ている。
- ・自身が居住または勤務する都道府県に行動制限が出ている。
- ・家族に感染時の重症化が懸念される病人や高齢者がいる。
- ・自身の職種により対面講習会への参加が認められない、望ましくない。

#### 2) 申請方法

対象者であることを証明する書類をご用意のうえ、学会ホームページ「必修講習会受講生向け」ページ内、「特別ルール適用申請」フォームの案内にそって申請してください。

#### 3) 必要な証明書種別

対象ケース	証明書
自身が感染または濃厚接触者	医療機関による診断書 ※但し、取得できない場合は自認書
自身に感染疑う症状あり	自認書
居住・勤務地域に行動制限あり	掲示物等、行動制限を証明するもの
家族に高齢者、病人あり	自認書
職種により認められない、望ましくない	職場の発行する証明書 ※但し、取得できない場合は自認書可

### II. 代替講座

2022年10月～2024年1月までに予定されている必修講習会全54講座のうち、オンライン上で実施することが確定している6講座を除く48講座に代替講座を設けます。この48講座のうち、対面必修講習会の録画配信を代替とする講座を18講座、のこり30講座は対面集中講座として実施します。

#### 1) 代替講座実施予定

- ・録画講座 該当する必修講習会講座の終了後おおよそ10日前後ののちに配信予定
- ・対面集中講座 2024年1月に第六期必修講習会の全講座が終了後、同年4月・7月・10月を対面予定

2) 対象講座と代替講座種別

2022年10月22日 (土)			代替種別	2022年10月23日 (日)			代替種別
1	技法A5	諸技術	集中	1	事例の書き方・研究5	事例の書き方の例1	録画
2	各論：高齢者4	高齢者のMTの実際4	録画	2	事例の書き方・研究6	事例の書き方の例2	録画
3	各論：高齢者5	高齢者のMTの実際5とまとめ	録画	3	各論：精神科領域4	精神科領域のMTの実際2	録画
4	事例の書き方・研究7	音楽療法の研究1	代替なし	4	各論：精神科領域5	精神科領域のMTの実際3	録画
5	事例の書き方・研究8	音楽療法の研究2	代替なし				
2023年1月28日 (土)			代替種別	2023年1月29日 (日)			代替種別
1	各論：緩和ケア・その他1	緩和ケア・その他のMT1	録画	1	技法A6	音の使い方1	集中
2	各論：緩和ケア・その他2	緩和ケア・その他のMT2	録画	2	技法A7	音の使い方2	集中
3	各論：緩和ケア・その他3	緩和ケア・その他のMT3	録画	3	事例の書き方・研究9	事例研究のデータと統計1	録画
4	MT演習1	障がい児・者	集中	4	事例の書き方・研究10	事例研究のデータと統計2	録画
5	技法A13	伴奏5	代替なし				
2023年4月22日 (土)			代替種別	2023年4月23日 (日)			代替種別
1	事例の書き方・研究11	音楽療法の論文	録画	1	事例の書き方・研究12	事例の書き方1	録画
2	技法A10	合奏1	集中	2	事例の書き方・研究13	事例の書き方2	録画
3	技法A11	合奏2	集中	3	技法B1	身体と他者関係	集中
4	音楽療法演習2	高齢者	集中	4	技法B2	表現とグループワーク	集中
5	技法A14	伴奏6	代替なし				
2023年7月22日 (土)			代替種別	2023年7月23日 (日)			代替種別
1	技法A12	携帯伴奏楽器	集中	1	概論14	総括 (テストなし)	録画
2	音楽療法演習3	携帯伴奏楽器	集中	2	演習4	プログラム作成1	集中
3	技法A17	即興1	集中	3	演習5	プログラム作成2	集中
4	技法A18	即興2	集中	4	技法A15	伴奏7	代替なし
				5	技法A16	伴奏8	代替なし
2023年10月21日 (土)			代替種別	2023年10月22日 (日)			代替種別
1	技法B3	身体をとおしたワーク	集中	1	事例の書き方・研究14	事例の書き方3	録画
2	技法B4	他者関係のためのワーク	集中	2	事例の書き方・研究15	事例の書き方4	録画
3	技法B5	表現のワーク	集中	3	事例の書き方・研究16	まとめ1	録画
4	技法B6	グループワーク	集中	4	事例の書き方・研究17	まとめ2とテスト	集中
5	技法A	伴奏実技試験	集中				
2024年1月27日 (土)			代替種別	2024年1月28日 (日)			代替種別
1	技法B7	身体をとおしたワーク	集中	1	演習6	実践とフィードバック1	集中
2	技法B8	他者関係のためのワーク	集中	2	演習7	実践とフィードバック2	集中
3	技法B9	表現のワーク	集中	3	演習8	実践とフィードバック3	集中
4	技法B10	グループワーク	集中	4	演習9	実践とフィードバック4	集中
5	技法A20	まとめ/テスト	集中				

代替種別の読み方

集中・・・対面集中講座

録画・・・録画講座

代替なし・・・“本講座”自体をオンデマンド配信講座として実施のため、代替講座の設定なし

3) 対面集中講座実施日程 (予定)

2024年4月27日 (土)			2024年4月28日 (日)		
1	技法A5	諸技術	1	技法B1	身体と他者関係
2	技法A12	携帯伴奏楽器	2	技法B2	表現とグループワーク
3	演習3	携帯伴奏楽器	3	技法A10	合奏 1
4	技法A6	音の使い方1	4	技法A11	合奏2
5	技法A7	音の使い方2	5	演習1	障がい児・者
2024年7月27日 (土)			2024年7月28日 (日)		
1	技法A17	即興1	1	技法B3	身体を通したワーク
2	技法A18	即興2	2	技法B4	他者関係のためのワーク
3	演習2	高齢者	3	技法B5	表現のワーク
4	演習4	プログラム作成1	4	技法B6	グループワーク
5	演習5	プログラム作成2	5	事例の書き方・研究17	まとめ/テスト
2024年10月26日 (土)			2024年10月27日 (日)		
1	演習6	実践とフィードバック1	1	技法B7	身体を通したワーク
2	演習7	実践とフィードバック2	2	技法B8	他者関係のためのワーク
3	演習8	実践とフィードバック3	3	技法B9	表現のワーク
4	演習9	実践とフィードバック4	4	技法B10	グループワーク
5	技法A20	まとめ/テスト	5	技法A19	伴奏実技試験

4) 代替講座受講後の課題、補講

- ・代替講座には、通常の課題に加えて特別課題が与えられます。
- ・代替講座のうち「録画講座」を受講し、課題不合格や未提出により講座不合格となった場合や、「録画講座」を視聴せずに講座不合格となった場合は「補講」の受講が可能<sup>\*</sup>です。この「補講」は通常の「補講」を指し、録画講座の受講生向けに新設されるものではありません。
- ・「録画講座」受講生の課題提出期間は、のちに実施する必修講習会のスケジュール上、短縮される場合があります。
- ・代替講座のうち「対面集中講座」には、講座の性質上「補講」の設置はございません。「対面集中講座」を欠席した場合や不合格となった場合は、その時点で必修講習会を修了できないことが確定します。

※第五、六期生のみ。既存のルールにより、第一～四期生は「補講」の受講はできません。

### Ⅲ. 代替講座を選択される方へ、注意点

#### 全員

- ・代替講座には通常課題に加えて特別課題が与えられます。また、代替講座を選択ののち「補講」に進んだ場合には、補講の特別課題も追加され、短期間に多くの課題を提出し合格することが求められます。代替講座を選択した方は「補講」とならないよう努めてください。
- ・「対面集中講座」に「補講」は設定されません。「対面集中講座」に合格しなかった場合、いかなる理由においても特別対応はいたしません。不合格（欠席含む）の場合、残念ながら必修講習会コースからの認定資格取得はできないことと確定しますので、十分にご留意ください。
- ・代替講座（特別ルール適用）の対象は、前記「Ⅰ. 特別ルール 1）適用対象」に該当する場合のみです。それ以外には一切適用されません。
- ・第六期必修講習会全体のスケジュールは前段のとおりですが、万が一、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況等によって終了時期が延期となる場合、「対面集中講座」の開始も後ろ倒しとなります。その場合、「対面集中講座」を受講される方は、2024年度に予定される「認定音楽療法士（補）試験」の受験ができない可能性があります。

#### 第一～四期生のみ

- ・第一～四期生は補講の受講が認められておりませんので、「対面集中講座」に加えて、「録画講座」に不合格（欠席含む）となった場合、その時点で必修講習会コースからの認定資格取得はできないことと確定します。十分にご留意ください。

### Ⅳ. その他

「特別ルール」の申請や「代替講座」の申し込みに関するその他の情報は、必修講習会各回のお知らせと併せて通知いたします。よくご確認ください。

以上

(2022.09.30 通知)